

京都市告示第559号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成28年 1 月 1 5 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重 要 な 経 過 地
1	深草緯280号線	伏見区深草藤田坪町3番地の8地先 同区深草西川原町2番地の3地先		
2	岩倉190号線	左京区岩倉村松町108番地の10地先 同町108番地の6地先		
3	岩倉191号線	左京区岩倉村松町82番地の1地先 同町84番地地先		
4	岩倉自歩1号 線	左京区岩倉村松町115番地の7地先 同町108番地の10地先		

(建設局土木管理部道路明示課)